

史跡百々陶器窯跡、大アラコ古窯跡、
伊良湖東大寺瓦窯跡 保存活用計画

令和4年3月

田原市教育委員会

ごあいさつ

田原市には、平安時代の終わりから鎌倉時代にかけて操業した中世陶器の一大生産地である渥美窯があります。この渥美窯のうち、百々陶器窯跡が1922(大正11)年3月8日、伊良湖東大寺瓦窯跡が1967(昭和42)年12月11日、大アラコ古窯跡が1971年1月12日に国指定史跡として指定されました。これらの3史跡は、これまでも保存や整備、活用を進めてきましたが、指定当時から長い年月が経っており、多くの課題が見られるようになってきました。そのため、3史跡の本質的価値を再確認し、史跡を適切に保存活用するため「史跡百々陶器窯跡、大アラコ古窯跡、伊良湖東大寺瓦窯跡保存活用計画」を策定しました。

今後は本計画に基づき、百々陶器窯跡、大アラコ古窯跡、伊良湖東大寺瓦窯跡を適切に保存や整備するとともに、市民のふるさと学習を含めて、3史跡の活用を図りたいと考えています。

最後になりましたが、本計画策定に御指導いただきました史跡百々陶器窯跡、大アラコ古窯跡、伊良湖東大寺瓦窯跡保存活用計画策定委員会委員の皆様、文化庁、愛知県ならびに関係する皆様に厚く御礼申し上げます。

2022年3月

田原市教育委員会
教育長 鈴木 欽也

例 言

- 1 本書は、愛知県田原市に所在する史跡百々陶器窯跡、大アラコ古窯跡、伊良湖東大寺瓦窯跡の保存活用計画である。
- 2 計画は、「史跡百々陶器窯跡、大アラコ古窯跡、伊良湖東大寺瓦窯跡保存活用計画策定委員会」を設置し、文化庁文化財第二課、愛知県県民文化局文化部文化芸術課文化財室の指導を得て、田原市教育委員会が策定した。
- 3 保存活用計画策定事業は、令和元年度から令和3年度の3ヶ年で、国庫補助事業(国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金)として実施し、策定に係る事務は田原市教育委員会が行った。
- 4 計画に使用した現況測量図は、株式会社中部テクノスに委託して令和元年度に作成したものである。
- 5 保存活用計画策定にあたり、令和2、3年度に業務を以下の機関に委託した。
保存活用計画策定業務 株式会社地域計画建築研究所
- 6 本書で作成した図面類は、東三河広域連合作成の都市計画基本図 1/2,500 を使用し、調整したものである。

目 次

第1章 計画策定の沿革及び目的	1
第1節 計画策定の沿革	1
第2節 計画の目的	1
第3節 委員会等の設置及び経緯	2
第4節 他の計画との関係	3
第5節 計画の実施	4
第2章 渥美窯（渥美半島古窯跡群）の概要	5
第1節 渥美窯をとりまく環境	5
1 自然的環境	5
2 歴史的環境	8
3 社会的環境	14
第2節 渥美窯	17
1 東海地方の窯業について	17
2 渥美窯の調査研究の歩み	18
3 窯跡の分布とその数	20
4 窯体の構造	21
5 生産器種の特徴・変遷	24
6 渥美窯の消費・流通	27
7 渥美窯製品の指定と活用	28
8 渥美窯の価値	29
第3章 史跡の概要	31
第1節 百々陶器窯跡の概要	31
1 位置・環境	31
2 指定に至る経緯と指定から現在までの経緯	33
3 指定の状況（指定告示）	36
4 指定説明文と概要	38
5 指定地の状況	39
第2節 大アラコ古窯跡の概要	40
1 位置・環境	40
2 指定に至る経緯	42
3 指定から現在に至る経緯	42
4 指定の状況（指定告示）	45
5 調査成果	45
6 指定地の状況	50

第3節	伊良湖東大寺瓦窯跡の概要	51
1	位置・環境	51
2	指定に至る経緯	52
3	指定から現在に至る経緯	53
4	指定の状況（指定告示）	55
5	調査成果	55
6	指定地の状況	59
第4章	史跡の本質的価値	60
第1節	史跡の本質的価値の明示	60
1	史跡百々陶器窯跡の本質的価値	60
2	史跡大アラコ古窯跡の本質的価値	60
3	史跡伊良湖東大寺瓦窯跡の本質的価値	61
第2節	構成要素の特定	62
第5章	史跡の現状把握と課題の整理	64
第1節	保存管理	64
1	百々陶器窯跡	64
2	大アラコ古窯跡	66
3	伊良湖東大寺瓦窯跡	68
第2節	活用	70
1	史跡に共通する活用の現状と課題	70
2	史跡ごとの活用の現状と課題	71
第3節	整備	74
1	百々陶器窯跡	74
2	大アラコ古窯跡	76
3	伊良湖東大寺瓦窯跡	78
第4節	運営及び体制の整備	80
第6章	大綱・基本方針	82
第7章	保存（保存管理）	84
第1節	保存（保存管理）の方向性	84
第2節	各史跡の保存（保存管理）の方法	84
1	百々陶器窯跡	84
2	大アラコ古窯跡	85
3	伊良湖東大寺瓦窯跡	86
第3節	現状変更及び保存に影響を及ぼす行為の取扱方針及び取扱基準	87
1	史跡の現状変更の取扱に関する法令・基準	87
2	史跡の現状変更等の取扱方針	88

3	百々陶器窯跡における取扱基準	89
4	大アラコ古窯跡における取扱基準	90
5	伊良湖東大寺瓦窯跡における取扱基準	91
第8章	活用	92
第1節	活用の方向性	92
第2節	各史跡の活用の方法	92
1	百々陶器窯跡	92
2	大アラコ古窯跡	94
3	伊良湖東大寺瓦窯跡	95
第9章	整備	97
第1節	整備の方向性	97
第2節	各史跡の整備の方法	97
1	百々陶器窯跡	97
2	大アラコ古窯跡	99
3	伊良湖東大寺瓦窯跡	100
第10章	運営及び体制の整備	102
第1節	保存活用事業の運営・体制（人員・組織）のあり方	102
第2節	庁内の連携・情報共有の方法	102
第3節	他の機関・組織等との連携・情報共有の方法	102
第11章	施策の実施計画の策定・実施	104
第1節	施策の実施計画の期間	104
第2節	3史跡に共通する施策の実施計画	104
第3節	各史跡の施策の実施計画	105
1	百々陶器窯跡	105
2	大アラコ古窯跡	106
3	伊良湖東大寺瓦窯跡	107
第12章	経過観察	108
第1節	経過観察の進め方	108
第2節	自己点検	109
	参考資料	111

第1章 計画策定の沿革及び目的

第1節 計画策定の沿革

百々陶器窯跡、大アラコ古窯跡、伊良湖東大寺瓦窯跡は渥美窯を代表する窯跡である。渥美窯は平安時代の終わりから鎌倉時代に田原市全域から豊橋市南西部にかけて展開し、中世陶器を生産した。

百々陶器窯跡は愛知県内の国指定史跡第1号として1922（大正11）年3月8日に指定された。伊良湖東大寺瓦窯跡は豊川用水敷設工事に伴い、1966（昭和41）年に発掘調査が行われ、1967年12月11日に国指定史跡として指定された。大アラコ古窯跡は、1956、1964、1965年の3回にわたり発掘調査が実施され、その成果をもとに1971年1月12日に国指定史跡として指定された。

これら3史跡は指定当時から長い年月が経っており、百々陶器窯跡の雨水対策や、大アラコ古窯跡の農地造成による現況地形の改変など史跡に関する多くの課題が見られるようになってきている。そのため、各史跡の本質的価値を確認し、史跡を適正に保存・活用していくため、2020（令和2）年度から有識者や地元住民による「史跡百々陶器窯跡、大アラコ古窯跡、伊良湖東大寺瓦窯跡保存活用計画策定委員会」を設置し、史跡の保存・活用の基本方針を定める「保存活用計画」を策定することになった。

第2節 計画の目的

百々陶器窯跡、大アラコ古窯跡、伊良湖東大寺瓦窯跡には説明看板等を設置しているが、現状では史跡の周知や保存管理が不十分である。また、史跡について指定当時と現在では指定範囲や窯体の数などの情報が異なっている。これらの状況を解決していくとともに史跡を適切に保存し、その価値を未来に確実に継承し、広く市民に伝えていく必要がある。

そのために、史跡百々陶器窯跡、大アラコ古窯跡、伊良湖東大寺瓦窯跡の地域的特性を踏まえて、現状や課題を整理する。そして、保存、活用、整備、運営体制について検討して史跡の価値を未来に引き継ぎ、活用していくために保存活用計画を策定する。

また、「文化財保護法」に基づく対象範囲は百々陶器窯跡、大アラコ古窯跡、伊良湖東大寺瓦窯跡の史跡指定地内のみであるが、本計画書では渥美窯という大きな枠の中における史跡の本質的価値が重要であるため、渥美窯の価値や特徴についても記載する。今回の計画の名称は国史跡に指定された年代順ではなく、史跡が所在する位置関係を基に東側から順に百々陶器窯跡、大アラコ古窯跡、伊良湖東大寺瓦窯跡と名付けた。

第3節 委員会等の設置及び経緯

田原市「史跡百々陶器窯跡、大アラコ古窯跡、伊良湖東大寺瓦窯跡保存活用計画策定委員会設置要綱」により策定委員会を設置し、2020（令和2）～2021年度において計6回の策定委員会を開催し検討を重ねた。策定委員会の委員は学識経験者、地域の代表者、その他教育委員会が適当と認める者とし、助言者として文化庁及び愛知県からも参画を得た。

表1 策定委員会の構成

役職	氏名	専門等	所属等
委員	藤澤良祐	考古学	愛知学院大学教授
	高瀬要一	史跡整備	元奈良文化財研究所
	安井俊則	地元有識者	田原市文化財保護審議会長
	渡邊宏光	教育・普及関係	田原市教育委員会学校教育課長（令和2年度）
	近藤智彦	教育・普及関係	田原市教育委員会学校教育課長（令和3年度）
	河合耕造	地元代表	百々区長（令和2年度）
	鈴木利充	地元代表	百々区長（令和3年度）
	渥美昌彦	地元代表	野田校区コミュニティ協議会長
	尾澤美也	地元代表	伊良湖地区コミュニティ協議会長

役職	氏名	所属等
助言者	浅野啓介	文化庁 文化財第二課 調査官
	山内良祐	愛知県 県民文化局文化部 文化芸術課文化財室 技師

役職	氏名	所属等
田原市教育委員会	鈴木欽也	教育長
	増山禎之	教育部長

事務局	氏名	所属等
田原市教育委員会	天野敏規	文化財課長
	森下貞延	文化財課係長
	清水俊輝	文化財課主事

表2 委員会の開催経緯

回	時期	内容
第1回	2020年 10月31日	委員会の体制、全体のスケジュール、史跡概要説明、現地見学
第2回	2021年 1月16日	史跡の本質的価値、現状と課題の抽出の検討
第3回	同年 3月2日	保存と活用の大綱・基本方針の検討
第4回	同年 7月25日	令和3年度のスケジュール 保存、活用、整備、運営及び体制についての検討
第5回	同年 9月24日	実施計画、経過観察の検討
第6回	同年 12月24日	計画書全体の確認

第4節 他の計画との関係

本計画は、「文化財保護法」の趣旨を踏まえ、文化庁文化財部記念物課監修の『史跡等整備のてびき』と、上位関連計画である『あいちビジョン2030』、『あいちの教育ビジョン2020—第3次愛知県教育振興基本計画』、『改定版第1次田原市総合計画』、『田原市総合教育大綱・田原市教育振興基本計画』などとの整合を図りながら、文化財の保護と整備・活用の推進並びにその担い手の育成や運営体制の構築などを推進していくものである。

○『あいちビジョン2030』（2020年度 愛知県）

2030年度に向けた基本目標として「暮らし・経済・環境が調和した輝くあいち～危機を乗り越え、愛知の元気を日本の活力に～」を定めている。重要政策のうち「⑨選ばれる魅力的な地域づくり」において、「世界に向け創造・発信する文化芸術の振興」を定め、「伝統芸能や文化財の継承・発展」を位置づけている。

○『あいちの教育ビジョン2020—第3次愛知県教育振興基本計画』（2015年度 愛知県）

「伝統文化・文化財の継承と新たな文化の創造」を柱とし、「伝統文化や文化財に親しむ機会の充実」及び「伝統文化・文化財の保存・継承・魅力発信」を施策として展開していくこととしている。

○『改定版第1次田原市総合計画』（2012年度 田原市）

「みんなが幸福を実現できるまち」をまちづくりの理念、「うるおいと活力のあるガーデンシティ」を将来都市像として定めている。基本計画「教育文化分野」において、「次の世代への田原市の歴史・文化の継承」を主要プランの1つに挙げ、「文化の継承の推進」と「文化財施設の充実」等の推進を位置づけている。

○『田原市総合教育大綱・田原市教育振興基本計画』（2020年度 田原市、田原市教育委員会）

「ふるさとに学び 人が輝く 田原の人づくり」を基本理念に、5つの観点から「目指す人づくり」の方向を定めている。この中で、「田原市の自然、歴史・伝統文化、人々とのかわり、地域の魅力や良さを理解し活かすこと」を通じて、ふるさとを学ぶ礎となる歴史・文化の継承に取り組むことを位置づけている。

○『田原市文化財保存活用計画』（2020年度 田原市教育委員会）

「総合的、計画的な保存・活用」の主な取組として「文化財保存活用個別計画の策定」を定め、「国指定史跡（百々陶器窯跡・大アラコ古窯跡・伊良湖東大寺瓦窯跡）について保存・活用などの基本方針を定め、保存・活用を図る」と位置づけている。

○『田原市生涯学習振興計画』（2020年度 田原市教育委員会）

田原市教育振興基本計画を踏まえて「ふるさとに学び 人が輝く 田原の人づくり」を基本理念に、3つの重点目標を定めている。「学びを支える環境の充実」という重点目標において取り組む施策として、「学びのための情報提供の充実」が位置づけられ、ふるさと教育

に活用するための資料の収集整理やデータベース化を進めオープンデータ化するなどの施策が位置づけられている。

○『田原市景観基本計画』（2013年度 田原市）

歴史的観光資源として文化財が位置づけられている。また、渥美窯については「古窯跡は全国的にも有名で、今後はこれらを景観資源として、文化財指定による保護、継承する必要があります」としている。

第5節 計画の実施

本計画の計画期間は、2022（令和4）年度～2031年度3月31日とする。

第2章 渥美窯（渥美半島古窯跡群）の概要

第1節 渥美窯をとりまく環境

1 自然的環境

(1) 位置

田原市は、愛知県の南東部の渥美半島に所在する。渥美半島は、東西約50km、南北約10km前後の東から西へ伸びる半島で、北は内海の渥美湾・三河湾、西は伊勢湾口（伊良湖水道）、南は太平洋に面している。三方を海に囲まれ、海岸延長は約100kmにもなり、唯一東側を陸続きに豊橋市と接している。

(2) 自然

渥美半島は、三河湾国定公園、渥美半島県立自然公園に指定され、海と山に囲まれた美しい景観に恵まれた自然環境を有する。中でも蔵王山、伊良湖岬（恋路ヶ浜、日出の石門、片浜十三里）、大石海岸（太平洋ロングビーチ）などは、多くの観光客が訪れる景勝地となっている。

また、太平洋・三河湾・伊勢湾という特性の異なる三つの海に面しているなど多様な地理的条件を有していることから、多種多様な動植物が見られる。太平洋（表浜）のアカウミガメ、三河湾のスナメリ、渥美半島を経路とする鷹（サシバ等）の渡り、全国有数の渡り鳥の飛来地である汐川干潟、シデコブシ自生地（国・県指定）、宮山原始林（国指定）、ハマボウの野生地（県指定）、ハギクソウなどの海浜植物、黒河湿地植物群落（県指定）に生息するハッチョウトンボ、渡りをする蝶のアサギマダラなど、貴重な動植物の宝庫となっている。

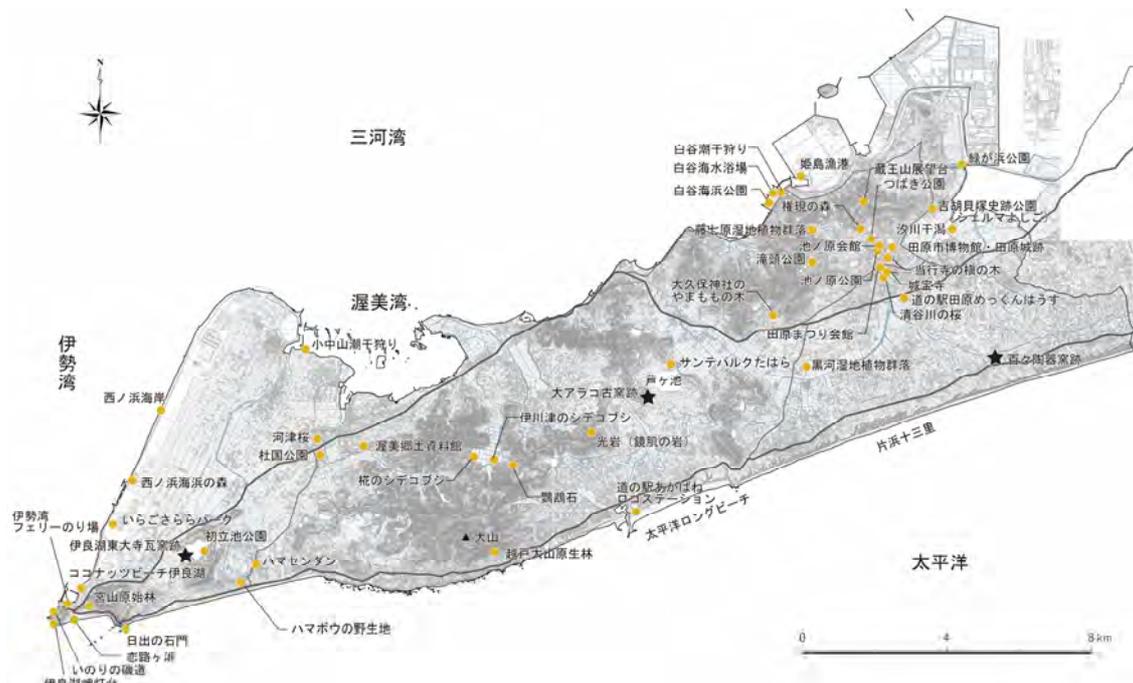


図1 渥美半島の観光資源の位置

(3) 気候

渥美半島は、沖合を流れる暖流（黒潮）の影響で冬でも温暖な気候に恵まれ「常春」の地と形容されている。また、年間を通して最高気温と最低気温の差が比較的少ない。

年間の降水量は約1,600mm、平均気温は約16℃である。日照時間や快晴日数も全国トップクラスであるが、半島という地形的条件により年間を通して風の強い地域となっている。冬季には降雪はほとんどないが、北西の季節風が強く吹くため体感温度は実際より低く感じられる。

(4) 地形

渥美半島は大山（標高約328m）を最高峰とする標高200m前後のなだらかな山地が、汐川以西の蔵王山（標高約250m）から先端の伊良湖岬まで島状に連続する。これら渥美半島の山地塊は、中央構造線の外帯側に位置し、赤石山脈から紀伊山地へと東西に連なる秩父帯の一部である。海底の浸食と堆積作用で沈水した時には、山地塊は海上に散在する諸島であった。

洪積台地は、これらの山地の周囲と南の太平洋側に広く分布する。渥美半島の地形の特色は、南の太平洋側の標高が高く、北の渥美湾・三河湾に向かって次第に低くなっていることである。この南高北低の地形は、渥美曲隆運動と呼ばれる地殻変動によって造られた。ドーム状に隆起した渥美半島の太平洋側は、海岸浸食で流失し、標高10～80mほどの海食崖を形成している。

南高北低の洪積台地は、さらに上位・中位面に大別でき、上位面は天伯原面と呼ばれる。中位面にあたる福江面は、天伯原面が形成された後の海面変動で造られたものであり、多くが渥美湾・三河湾側に分布する。福江面は、12万年ほど前の海進により上位の天伯原面が浸食され、再堆積してできた平坦面である。

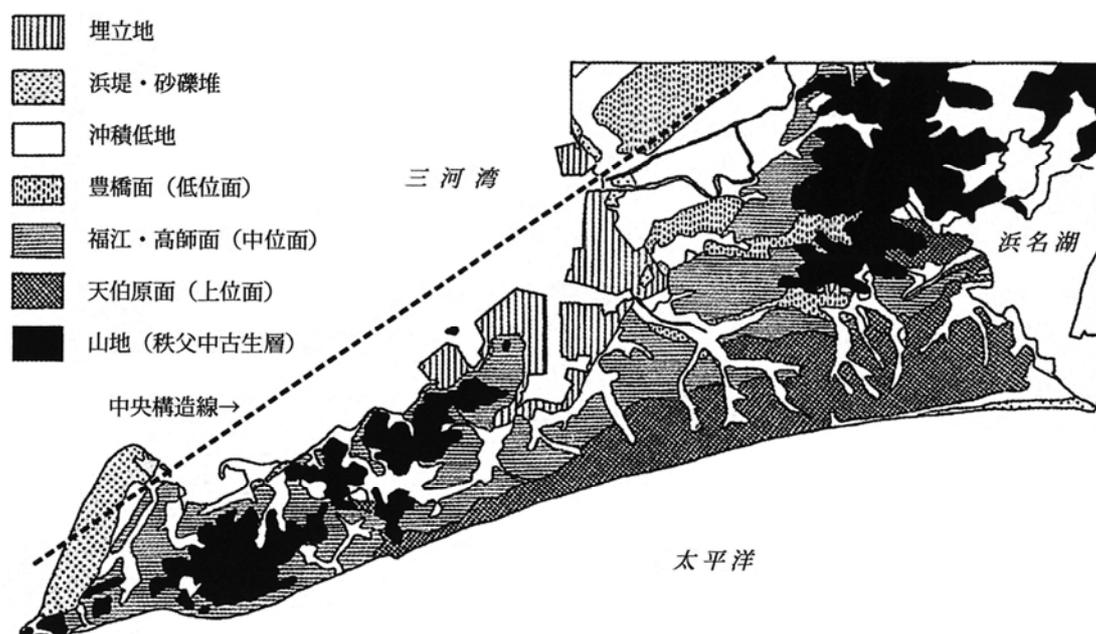


図2 渥美半島周辺の地形分類図（田原市教育委員会 2017）

梅田川や汐川流域の沖積平野と半島先端の西ノ浜一帯の標高3 m以下の平坦地は、6000年ほど前の縄文海進によって形成された。さらに渥美湾側の福江湾と田原湾には、砂礫堆からなる砂州が発達している。福江湾や汐川河口の田原湾には干潟が広がり、近世以降、段階的に干拓が行われてきた。なお、田原湾にあった大洲崎は、1967（昭和42）年以降の工業用地の造成により埋め立てられ、現在は消失している。

（５）地質

渥美半島は、大部分が西南日本を二分する中央構造線の外帯に位置し、赤石山脈から続く弓張山地の延長線上にあたる。渥美半島の基盤は、約3億5千万～1億4千万年前の古生代から中生代にかけて海洋底に堆積したチャート・粘板岩・砂岩・石灰岩・輝緑凝灰岩などで構成されている。これらの岩石は、長い年月の間に浸食を受け、渥美半島の骨格にあたる標高200m前後のなだらかな山地を形成している。渥美半島の基盤岩は、大規模な変成作用を受けているものと考えられ、各所で褶曲や断層がみられる。これらの地殻変動の証の一つとして、赤羽根町に所在する県指定天然記念物「光岩」や伊川津町に所在する「鸚鵡石^{おうむいし}」があげられる。

渥美半島のなだらかな山地の周りには、第四紀（10万～50万年前）に海底に堆積した砂礫層が広く分布し、標高10～80mほどの洪積台地を形成している。一部にシルト層をはさむこれらの砂礫層は渥美層群と呼ばれ、主に天竜川方面から沿岸流によって運ばれてきた砂礫が海底に堆積してできたものといわれている。

（６）動物

渥美半島は、先端の伊良湖岬から蔵王山にかけての山地、丘陵地、台地では人工林が少なく、アカマツやコナラの優占する二次林や自然性の高い常緑広葉樹林等が多くみられる。半島内にはこうした森林だけではなく、草地、湿地、耕作地等の多様な環境が存在するため、ここに生息する動物相は豊かであり種類が多い。

そのためこの地域には、食物連鎖の高次に位置するキツネ、イタチ等の哺乳類やオオタカ、ハヤブサ等の猛禽類が生息している。他にも哺乳類では、タヌキ、ウサギ、ネズミ類等、鳥類では、カモ類等の水鳥や小鳥類、爬虫類や両生類では多くのヘビ類やカエル類が確認されている。近年、アライグマ、ハクビシンなどの外来種により環境が変化してきている。昆虫類は、草地性の種や樹林性の種が確認できる。陸産貝類は、ヤマタニシやニッポンマイマイ等の生息があり、魚類についても貴重種のメダカをはじめ多くの種が確認されている。

（７）植物・植生

渥美半島の植生は、畑や水田の耕作地、耕作地周辺の空き地等に自生する草本群落、山地や台地に多くみられるアカマツやコナラが優占する二次林、クロマツの植林地等で広く覆われている。このように半島内の植生は、人為的な影響を受けたものが多くなっている。

しかしながら渥美半島は、三河湾国定公園、渥美半島県立自然公園に指定されており、ス

（２）縄文時代の貝塚

渥美半島を含む三河湾、伊勢湾沿岸は縄文時代の貝塚の密集地帯として全国的に知られている。縄文時代の貝塚は中世の渥美窯とともに田原市を代表する遺跡といえる。渥美半島には縄文時代後期から晩期にかけて、日本の縄文時代研究に欠かすことのできない吉胡貝塚（国指定史跡）、伊川津貝塚（県指定史跡）、保美貝塚（市指定史跡）が所在し、その知名度から「渥美の三大貝塚」と呼ばれている。この三大貝塚と川地貝塚は、明治時代以降、全国各地から多くの考古学者や人類学者が調査に訪れ、発掘された大量の埋葬人骨をもとに日本人種論や墓制をはじめ考古学や人類学の研究に大きな貢献を果たした学史上著名な遺跡となった。

近年の調査では、三大貝塚から大量に出土する貝輪製作資料から、渥美半島の縄文人にとって貝輪が重要な特産品であったことが明らかになった。貝輪は渥美半島にもたらされる石材や石製儀器類との交換資材となっていた。また、保美貝塚で東海地方初の環状木柱列が検出されたことも含めて、渥美半島の貝塚遺跡は他地域との様々な資材や情報が集まる東西日本の情報交流の拠点として機能していた。また、過去に発見された人骨資料の理化学的分析をはじめ、最新の考古学的、人類学的視点の双方からも新しい発見があり、調査後100年を経て新しい視点に立った研究が進められている。

吉胡貝塚は史跡整備され、2007（平成19）年に開館した吉胡貝塚資料館、実際の貝層を見学できる貝塚観察施設（断面展示・平面展示）が公開、活用されている。



図5 保美貝塚盤状集骨墓（2013年）



図6 出土した貝輪製作資料（保美貝塚）

（３）弥生時代

弥生時代の主な遺跡として、渥美半島先端部の砂礫堆上に所在する小中山地区の八幡上遺跡（弥生前期）、中山地区の清水・小森遺跡（弥生中期）、伊良湖地区の瓦場遺跡群（弥生後期）、伊川津地区の伊川津・大本貝塚（弥生前期～後期）、福江地区の羽根・保美貝塚（弥生後期中心）、芦ヶ池周辺の柳原・池下遺跡（弥生後期中心）、汐川流域の宮西・御菌・稻荷下遺跡（弥生後期）、汐川河口の吉胡遺跡（弥生中期～後期）などがある。各地域で調査などが実施されたが、渥美半島の弥生集落の実態は判明していない。中でも注目すべきは、伊川津地区にある大本貝塚である。弥生時代前期から後期にかけて継続して遺跡が営まれており、遺物の散布範囲、銅鍬や竜文の絵画土器の出土、台地背後の谷奥から銅鐸（^{なぐさ}柁）が

出土することなどから大本貝塚は半島の拠点集落に位置づけられる。

銅鐸、銅鏃の発見や出土が多いのは渥美半島の特筆すべき事象で、神戸町では谷ノ口で3個体、堀山田で2個体、伊川津町では栴で2個体の銅鐸が発見されている。また、平安時代の史料である『日本三代実録』にも栴の谷で銅鐸発見の記録がある。渥美半島は銅鐸出土の密集地帯で、田原市発見の計8個体のうち、その型式が確認できる7個体は近畿式銅鐸である（近畿式銅鐸の確実な出土例は渥美半島に集中している）。紀伊半島から遠江へ至る近畿式銅鐸伝播ルート上で渥美半島は重要な場所に位置している。

また、渥美半島では銅鏃の出土が古くから知られている。主要遺跡では銅鏃がもれなく出土しており、保美貝塚では17例、大本貝塚では7例が確認されている。



図7 栴銅鐸

（4）古墳時代から古代

渥美半島における古墳は約120基確認され、古墳時代中期以前と推定されるのは方墳と考えられる保美町の稲荷山古墳1基のみで、他はすべて後期以降の古墳（円墳）である。田原市内には前方後円墳の形態をもつ古墳は存在しない。有力な円墳として、田原町の神明社古墳・城宝寺古墳、西神戸町の新美古墳、大久保町の籠池古墳が知られている。これらは伊勢志摩地方の影響を受けた畿内系横穴式石室と三河地方の在来の技法を融合した石室構造を合わせ持つ。埋葬施設も三河湾の島嶼部の特徴を備えるなど周辺地域の技術を受け入れ発展させている。それは海を介した交流関係の中で生まれたといえる。渥美半島の古墳は半島内の各所に数基で所在することが多いが、群集墳の規模として西ノ浜の藤原古墳群の18基、芦ヶ池東の向山・地部道・がくた古墳群の計21基が突出する。

渥美半島で注目すべき古墳をあげる。神明社古墳は鉄器や銀装頭椎大刀をはじめとする豊富な副葬品が出土している。田原町の栄巖1号墳は北部九州の影響を受けた石室を持ち、栄巖古墳群からは鉄製馬形、鉄地辻金具といった三河地方でも特異な内容を持つ副葬品が見つかっている。中山町の藤原1号墳からは渡来系信仰に関係するとされる鉄鐸、2号墳からは金銅装の大刀が出土し、石室には佐久島の石材を使用している。また、西ノ浜の製塩遺跡群の中心に位置することから、三河湾を活動範囲とする海人の古墳と考えられている。

古墳時代から古代の集落の調査例は、芦ヶ池の池底に所在する山崎遺跡（古墳時代前期から奈良時代）があり、大量の出土遺物のうち木製の農具類の豊富さが注目される。また、海浜部である伊川津町の青山貝塚（古墳時代前～中期）、西ノ浜のドウツン松遺跡・久衛森遺跡・八幡上遺跡などから多量の製塩土器が出土し、これらは製塩に関連する集団の遺跡ととらえることができる。青山貝塚では製塩土器の他にも豊富な遺物が出土している。注目すべきは出土品の中に畿内陶邑系の須恵器が多く含まれることである。青山貝塚は海洋資源の活用だけでなく、須恵器流通の重要な拠点としても意味を持つ海浜集落といえる。

西ノ浜海岸一帯には製塩土器を含む小丘（マウンド）を伴う製塩遺跡が多数分布している。古墳時代の5世紀代から平安時代の10世紀代まで営まれた渥美半島の製塩遺跡群は伊川津町、西ノ浜に集中して分布し、知多半島との類似性を持ちながらも独自の展開をしている。また、渥美半島の製塩に関しては平城宮出土の木簡からもうかがうことができる。平城宮出土木簡には「参河國渥美郡大壁郷海部首万呂調塩一斗」と書かれたものがあり、渥美から奈良の平城宮に調として塩を納めていたことがわかる。

古墳や集落のあり方から、渥美半島は製塩をはじめとした海に関わる生業活動だけでなく、海を介した西から東への文化を含めた交易ルートを支える重要な拠点であったと考えられる。

（5）中世

中世の渥美半島を特徴づけるのは、中世陶器の一大生産地であった渥美窯である。渥美窯が開窯する以前の古代から中世前期には、渥美半島は伊勢神宮領、国衙領、京都の寺領、公家領となっていた。特に伊勢神宮の神戸、多くの御園や御厨がおかれ、半島は神宮の有力な経済基盤の一つとなっていた。また、渥美窯は、院権力にとって東国で仏教に関わる広範囲の事業を進めるにあたって不可欠な存在でもあった。渥美窯の生まれた要因の一つに、渥美半島が縄文時代以来、海を介した東西交流の拠点で、伊勢湾を中心とした海上交通の発達した文化圏内に属していたことが理由としてあげられる。

この時期の渥美半島の動向は文字記録が少なく、考古資料に頼らざるを得ないが、発掘例も少ないうえに遺物の散布状態からも明確な集落を示す遺跡は今のところ確認されていない。大規模な遺跡は生産遺跡である渥美窯の窯跡のみで、生産活動に関わった人々の生活の痕跡を示す遺跡は未発見であるため、集落遺跡の解明がこの時期の課題となっている。

南北朝時代、渥美半島は南朝側の勢力圏だったが、北朝側の足利氏一門の一色氏によって攻められ統治されるようになった。渥美郡代であった一色七郎は、応仁の乱で西軍に加わり、1477（文明9）年に田原に帰還したが、当時、田原の実質的な支配者となっていた戸田氏と養子縁組し大草に隠居した。1480年頃、戸田宗光は田原城を築城し、半島統一の足掛かりとした。延徳年間（1489～1491）に宗光は烏丸家の領地である半島の西側まで攻め入り半島全域を統一し、以後戸田氏は5代にわたり半島を治めた。全盛期の2代憲光の時代には、知多半島の南まで勢力を伸ばし三河湾を領有し、伊勢湾の海上交通にも大きな影響力を發揮した。

その後、1547（天文16）年、今川義元が田原城攻めを行い、今川氏の治めるところになった。さらに、田原城は徳川家康（当時松平）に攻められ、徳川氏の領地となった。

これらの領主とは別に、渥美半島には伊勢湾の海上交通に関わった船手（古くから拠点的集落に居住していた有力な土豪）が多く住みついていて、畠村の間宮氏、伊良湖村の糟谷氏、中山村の清水氏は有力な土豪で、徳川家康に仕えた。間宮氏は家康の田原城攻めで活躍した。1584（天正12）年、徳川家康と豊臣秀吉（当時は羽柴）が争った小牧・長久手の戦いの時には、家康方の渥美半島沿岸の村々は豊臣方の九鬼水軍によって焼き払われたといわれている。この戦いの後、渥美半島は秀吉の領地となり、吉田城を居城とする池田輝政の城代が入城する。

田原城の藤田曲輪の調査（1993年）では、各城主の時代に対応する遺構や遺物が確認された。特筆されるのは戸田氏時代に使われた瀬戸美濃産陶磁器類のほか大量の貿易陶磁器類が出土したことである。このことは田原城の城主であった戸田氏が海上交通の拠点であった三河湾を手中に収め支配を拡大していたことと符合する。



図8 田原城跡藤田曲輪の調査(1993年)

(6) 近世

江戸時代に入ると、田原城には藩主として戸田家3代、三宅家12代が入り24か村を治めるところとなった。江戸時代には桜門周辺の石垣や水堀整備などが行われたと考えられる。田原藩は譜代大名であり、代々家康の「康」の一字を拝領する格式の高い家系であるが、その石高はわずか1万2千石であった。

幕末では他藩に先駆け西洋砲術を導入し、海岸沿いに台場をはじめとする海防施設を配置した。幕末の画家で西洋事情研究者の渡辺崋山は田原藩の江戸詰めの家老で、1839（天保10）年の蛮社の獄で国元田原に蟄居し、池ノ原で自刃した。

渥美半島の旧渥美町域は田原藩領の和地村を除くと、鳥羽藩・大垣新田藩・日田藩（大分県日田市）・相良藩（静岡県牧之原市）・旗本領、幕府の直轄地（天領）、寺領など複雑に入り組んでいた。これらの支配のための施設として1688（元禄元）年から大垣新田藩陣屋、1625（寛永2）年から本多氏の八王子陣屋、1782（天明2）年から清水氏の中山陣屋が存在したが、それらの遺構を確認することはできていない。



図9 江戸時代末期（1850～1868年）の領主支配図

（7）近・現代

明治以降、田原藩は田原県になり、渥美半島の西側の旧渥美町域は野村県、静岡県などの支配になったが、1871（明治4）に額田県に統合され、その翌年に愛知県に広域統合され、現在に至っている。

渥美半島は1900年に陸軍の大砲試験射撃のため陸軍技術研究所伊良湖試験場が整備され、関連する施設の整備が進んだ。伊良湖試験場跡地には「六階建」と呼ばれる気象塔兼展望塔をはじめ、関連施設の一部が現存し、ランドマークとなっている。さらに太平洋戦争時に、アメリカ軍の本土上陸計画への対策として、渥美半島から遠州灘を望む一帯には第73師団いかり部隊、第153師団護京部隊が進駐し、主に本土決戦に備えるための防御陣地を各所に構築した。半島内の山にはそれらの遺構が多く残されている。

また、現在は三河田原駅が終点の豊橋鉄道渥美線は、かつては渥美半島を縦断し先端部の堀切町まで延長する予定であったが、戦争の激化のためその計画は凍結された。使われることのなかった線路敷、コンクリート架橋、用地境界の杭などが現在も所々に残されている。

田原市街地周辺では、良質な石灰岩を利用した産業が盛んであり、石灰製造、セメント産業の採掘場跡、また全国で2例しかない明治時代のセメント徳利窯（市指定史跡）が近現代の遺跡として残されている。江戸時代以降盛んであったこの石灰を使用した「人造石」で作られた昭和初期の堤防や擁壁などが市内の各所に残されている。

農業に関しては、水利もなくやせ地の渥美半島は、1968（昭和43）年の豊川用水通水以降、飛躍的な発展を遂げ、田原市は2014（平成26）年には農業生産額が日本一となっている。この日本一の農業地帯を築いた温室や農業用水路などの農業関係遺産も、今後注目されることになるろう。

（8）市内所在の文化財

田原市の指定文化財等の一覧は表28のとおりである。

国指定史跡は、百々陶器窯跡、大アラコ古窯跡、伊良湖東大寺瓦窯跡、吉胡貝塚の4件である。県指定史跡は、皿山古窯群、伊川津貝塚、城宝寺古墳の3件で、市指定史跡は、皿焼12号窯、渡辺崋山池ノ原幽居跡、籠池古墳、泉福寺中世墳墓、新美古墳、保美貝塚、セメント徳利窯の7件である。国指定史跡が4件もあるのは渥美半島の価値付けとして特筆される。

考古関係資料の指定は、県指定の伊良湖東大寺瓦窯跡出土品、市指定の宝海天神社瓦経、刻字・刻文碗（ざれ歌碗）など渥美窯にかかる資料がある。

また、重要文化財渡辺崋山関係資料、近世田原藩関係の市指定文化財の「田原藩日記」・「奏者番手留」、渥美郡畠村の村日記の「畠村萬附留日記」などの歴史資料は田原市の貴重な文化財である。

3 社会的環境

(1) 立地と概要

田原市は、愛知県南東部にある渥美半島のほぼ全域を市域とし、行政面積は191.1km²である。渥美半島は愛知県の南東端から太平洋に向けて南西方向へ細長く突き出た形をしていることから、田原市の海岸延長は北側の三河湾、西側の伊勢湾、南側の遠州灘を合わせて約100kmに及び、東側で陸続きに豊橋市と接している。

平成の大合併以前の渥美半島は渥美町、赤羽根町、田原町の3町で構成されており、2003（平成15）年8月に田原町と赤羽根町が合併して田原市に、そして2005年10月に渥美町と合併し、現在の田原市となっている。

(2) 人口動態

合併直後の人口は66,390人（『2015年国勢調査』）、2007年11月には人口は66,811人となった（市調査）が、その後減少に転じ、2021（令和3）年11月30日現在の人口は60,169人（同）となっている。人口の減少は主に少子高齢化による自然減と、リーマンショック後の臨海地域の製造業者の雇用状況の悪化による社会的減少が大きく影響していると考えられており、将来に渡っての地域活動の担い手の確保が危惧されている。一方で核家族化、単身世帯の増加の影響で世帯数は微増傾向にあり、2021年11月30日現在の世帯数は22,456世帯となっている。

(3) 交通インフラ

豊橋市とは豊橋鉄道渥美線によって結ばれており、市外への重要な移動手段となるとともに、三河田原駅は田原市の玄関口としての役割を担っている。また、幹線バスとしては豊橋市や田原市街地と渥美半島先端部とを結ぶ豊鉄バスが運行されているほか、これを補完するものとして田原市ぐるりんバスが市内の各地域を結んでいる。

東西に長い渥美半島の三河湾側に国道259号、太平洋側に国道42号が通る。この国道及び周辺地域を結ぶように一般県道、一般市道が通る。

(4) 産業

産業別就業者の割合は、第1次産業が29.6%、第2次産業が27.1%、第3次産業が39.6%となっている（『2015年国勢調査』）。

農業面については、1968（昭和43）年の豊川用水通水以降、飛躍的な発展を遂げ、農業生産額は全国市町村第1位の849億円（2018年度）となっている。露地栽培では主に、キャベツ・ブロッコリー・スイートコーン・レタス・スイカ・露地メロンなどが作付けされ、施設園芸では、キク・カーネーション・バラ・洋花鉢花などの花き類のほか、トマト・メロン・大葉等が栽培されている。また、畜産については、乳用牛・肉用牛・豚・採卵鶏・ブロイラー・うずらなどが飼養されている。ただし、販売農家数は1975年の6,365戸をピークに、5年間で約300戸のペースで減少し、2015年には3,385戸となるなど、長期的な存続が危ぶまれ

る状況になっており、農業後継者や新規就農者の確保、育成と労働力の確保が課題となっている。最近では、外国の農業研修実習生が田原の農業の担い手になっているのが現状である。

工業面は1964（昭和39）年の東三河工業整備特別地域の指定を契機に造成が進められた三河湾臨海工業地帯田原地区に集積されている。製造品出荷額等は、都道府県第1位の愛知県の市町村の中で第4位の1兆8,856億円（『令和元年愛知県工業統計調査』）と全国でも有数の地域で、そのうちの大部分を輸送機械製造業が占めている。

観光面は、伊良湖岬をはじめとして、蔵王山、太平洋ロングビーチ、サンテパークたはら、田原城跡など、半島という地理的特性と海・山の自然、歴史資源など観光資源が数多く分布している。昭和期には海水浴客をはじめ多くの観光客でにぎわっていたが、観光客の嗜好の変化やモータリゼーションへの対応の遅れなどにより、観光入込客数は1995（平成7）年の373.9万人に比べ2017年には281.4万人と約4分の3まで減少しており、新たな着地型観光への転換が急務となっている。

このほか、シラス漁業などを中心とした水産業など個性豊かな産業、渥美半島という生活圏を対象とする商業などもあり、産業のバランスが取れた地域となっている。

（5）土地利用

田原市の土地利用は表3の地目別土地面積のとおりである（『平成30年度田原市固定資産税概要調書』）。田原地区、福江地区、赤羽根地区を中心に宅地が存在するほか、半島の東西にわたって続く低山部を中心に森林が分布し、低地・丘陵地の一带に農用地が広がっている。

表3 地目別土地面積

（単位：ha）

合計	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	その他
19,121	1,778	5,425	2,165	100	5,715	139	3,799
100.0%	9.3%	28.4%	11.3%	0.5%	29.9%	0.7%	19.9%

『平成30年度田原市固定資産税概要調書』

（6）地域コミュニティ

田原市での地域コミュニティの基礎となるのは自治会（区、町内会など）である。自治会は小さな地域のまとまりごとに設置され、各市民が日常生活のなかでさまざまな問題を協働で解決し、よりよい地域社会をつくっていくための地縁をもとにした市民活動組織である。この自治会のほか、子ども会・老人会・PTA・消防団などの地域団体、民生委員・保護司などの行政委員によって各小学校区等を単位とした地域コミュニティ協議会が結成され、「校区まちづくり推進計画」に基づき、市民館、集会所を中心拠点として校区の特性に応じたきめ細かな取組が活発に進められている。

(7) 学校教育施設

現在、義務教育機関として市内に小学校が18校、中学校が4校あり、いずれも市立である。また、県立高校が3校ある。このほか、介護福祉士の養成を主な目的とした田原市立田原福祉専門学校（2021年4月から民営化：田原福祉グローバル専門学校）、県立豊橋特別支援学校（潮風教室）がある。

(8) 文化施設

市内の文化施設としては、ホール・会議室・音楽練習室・総合体育館・図書館等を備えた生涯学習複合施設である田原文化会館・総合体育館、ホール・会議室を備えた渥美文化会館を中心として、市内にスポーツ・教養に関する施設が点在している。

また、田原市の歴史や文化を紹介する施設として、地域の歴史・美術を中心に展示する田原市博物館、吉胡貝塚を中心に縄文時代の文化や生活を紹介する吉胡貝塚史跡公園（シェルマよしご）、伊川津貝塚・東大寺瓦窯跡等から発掘された資料や大正から昭和時代にかけての民俗資料を主に展示している渥美郷土資料館、田原まつりで使用されるからくり山車と田原凧を中心に市内の主な祭りを紹介する田原まつり会館、皿焼古窯群のうち1基（皿焼12号窯 市指定史跡）を展示する皿焼古窯館がある。

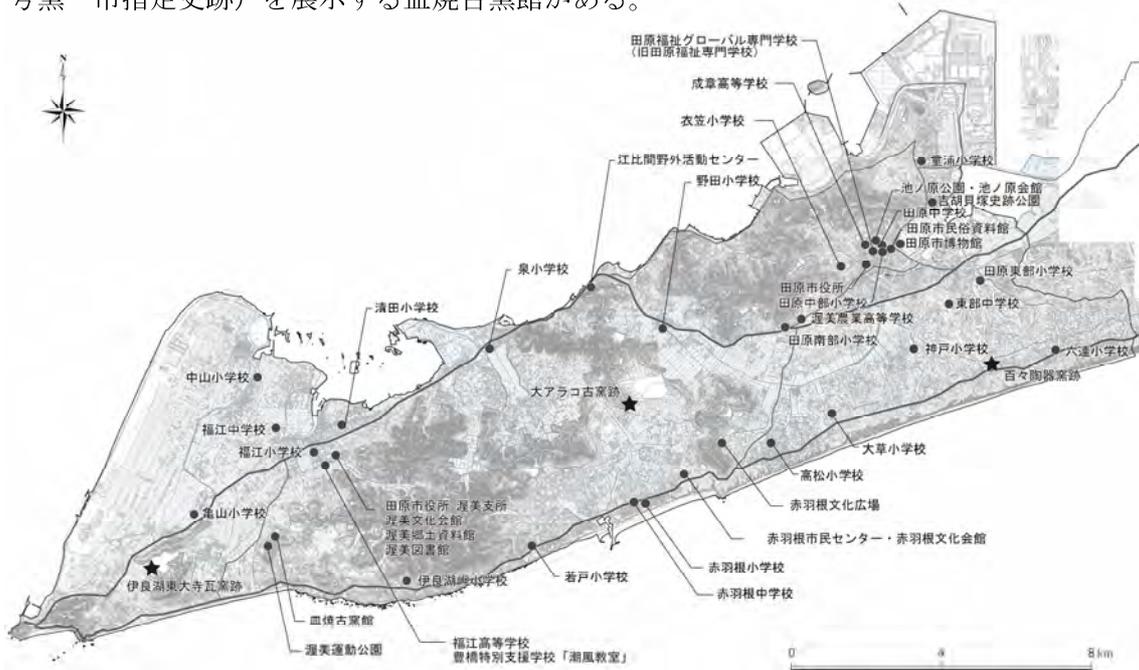


図10 文化施設・学校教育施設の位置図



図11 田原市博物館



図12 吉胡貝塚史跡公園

第2節 渥美窯

本計画の対象史跡である百々陶器窯跡、大アラコ古窯跡、伊良湖東大寺瓦窯跡の保存活用計画を策定するにあたり、その構成母体となる東海地方の窯業や渥美窯について記載する。

1 東海地方の窯業について

東海地方は古墳時代から現代にかけての一大窯業地域である。5世紀中頃には尾張の猿投窯で須恵器の生産が始まり、尾北窯（5世紀後半頃）、湖西窯（5世紀末）、東濃窯（7世紀頃）などの各地でも須恵器の生産が開始される。9世紀には猿投窯で灰釉陶器の生産が始まり、東濃窯、瀬戸窯、二川窯などの窯業地でも灰釉陶器生産が行われた。

各地の窯業地で生産されていた古代の灰釉陶器製作技術の系譜を継承する形で11世紀末頃から無釉の山茶碗・鉢類の生産が開始され、12世紀には尾張の常滑窯・瀬戸窯、三河の渥美窯・幸田窯、美濃の東濃窯、遠江の湖西窯などで中世陶器生産がピークを迎える。渥美窯では、山茶碗をはじめ、施釉陶器、大型甕、宗教製品など多種多様な製品が生産された。山茶碗生産は13世紀以降まで継続されたが、施釉陶器や大型甕生産は13世紀には姿を消し、中国陶磁を模倣した施釉陶器生産は瀬戸窯、大型壺甕生産は常滑窯が中心となっていった。14世紀前半以降には中世窯の生産は瀬戸窯、常滑窯、東濃窯、藤岡窯の4窯業地に集約される。その後、東海地方の窯業は近世から現代にいたるまで操業が続き、日本の窯生産の中心的位置の一つを占めている。

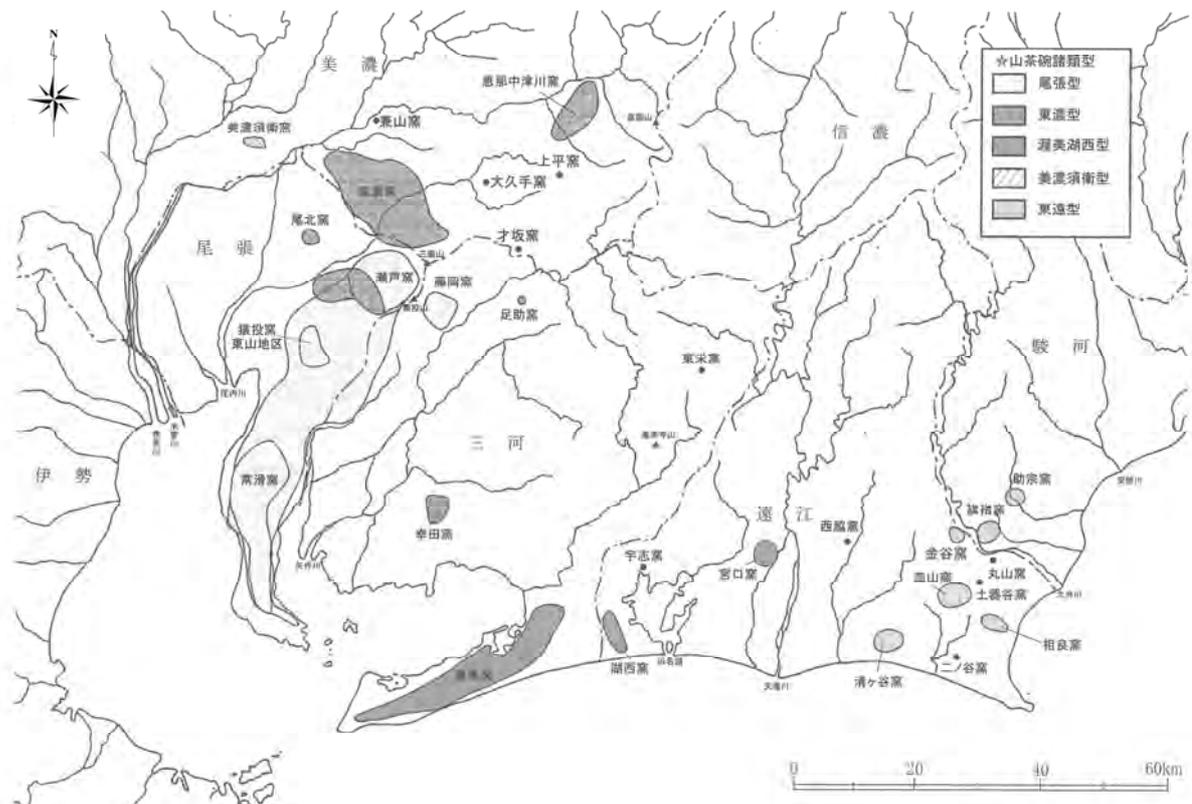


図13 東海地方の中世窯位置図（藤澤2018）

2 渥美窯の調査研究の歩み

渥美窯は平安時代の終わりから鎌倉時代にかけて操業した田原市全域と豊橋市南西部に展開した中世陶器の一大生産地である。渥美窯の初現や系譜は不明であるが、古代の灰釉陶器生産を継承する形で生産が開始されたと考えられる。

渥美窯については、江戸時代の地誌に記載されたのが初見である。江戸時代後期の田原藩領内の地誌である『たはら記』には「皿焼穴」があったことが記載され、1770（明和7）年に記された西村白鳥著の『煙霞綺談』に伊良湖地区の初立で東大寺銘の瓦が見つかったことが記載されている。

近代に入り、1923（大正12）年に刊行された『渥美郡史』には「百々窯址」、「坪沢窯址」、「東大寺瓦場」についての記載がある。「百々窯址」は奈良時代の窯址として史跡に指定されたとあり、窯体について紹介されている。「坪沢窯址」は、1921年に調査が行われ、窯体内の遺物配置や出土遺物についての報告がされている。「東大寺瓦場」は鎌倉時代に重源による東大寺再建で使用された瓦を焼いた窯であったことが記載されている。

戦後の1950（昭和25）年に野田地区で三河国司藤原顕長銘の陶片が発見されたことを契機に、1956年には野田史談会（小野田勝一ら）が大アラコ第1号窯の発掘調査を実施した。この調査は地元史学研究者が渥美半島の窯跡を調査した初めての事例であった。

1960年代、日本は高度経済成長期をむかえ各地で大規模な開発が行われるようになる。渥美半島でも、農業改善のための豊川用水敷設計画が進められ、この豊川用水関連工事に伴い多くの新たな窯跡が発見され、数多くの調査が行われた。調査された窯跡には、平岩古窯跡、皿山古窯跡、大アラコ古窯跡、坪沢古窯跡、大沢下古窯跡、極楽古窯跡、伊良湖東大寺瓦窯跡などがある。また、大アラコ古窯跡は1965年に日本考古学協会生産技術特別委員会窯業部会によって学術調査が行われた。調査には、東京大学、名古屋大学、南山大学等の研究者、地元の史学研究者らが参加した。

これらの調査により渥美半島が平安時代末から鎌倉時代にかけて中世陶器の一大生産地であったことが判明した。特に大アラコ古窯跡は短頸壺に刻まれた藤原^{あまなが}顕長の三河国司在任期間から、伊良湖東大寺瓦窯跡は東大寺の鎌倉時代再建時の瓦が焼かれたことから、どちらも操業実年代が推定できる稀有な遺跡として注目を集めた。この2つの窯跡の出土品は、渥美窯の編年の基準として考えられたばかりでなく、広く東海地方の中世窯編年の基礎となった資料である。

渥美半島で豊川用水工事に伴う発掘調査が実施されていたのと同じ頃、本多静雄らを中心とする陶磁愛好家が「黒い壺」と呼ばれた生産地不明の壺を探索する中で、1963年、加治農協（田原市加治町）に保管されていた坪沢第10号窯の出土品の中で「黒い壺」に類似する壺を発見した。この一連の探索活動が渥美窯の存在を世に知ら



図14 坪沢第10号窯遺物発見（1963年）

しめる一つの契機となった。

1970年代以降は道路建設や農業構造改善事業などの大規模工事の増加に伴い、記録保存のための緊急発掘調査が多く実施された。これらの発掘調査の中心となったのは地元教員で考古学研究者の小野田勝一である。調査された窯跡には惣作古窯跡、竜ヶ原古窯跡、夕古窯跡、皿焼古窯跡、院内古窯跡などがある。発掘調査の成果として惣作古窯跡や竜ヶ原古窯跡では山茶碗焼成窯の窯体構造の変遷をとらえることができ、夕古窯跡では施釉陶器の生産、皿焼古窯跡では宗教製品の生産についての実態が判明した。

平成以降は行政の職員による発掘調査が行われるようになった。その調査の中で、鳴森古窯跡では渥美窯における壺・甕専業窯による甕の大量生産の実態が明らかとなった。

その後、豊川用水二期工事に伴い新たな窯跡が発見、調査され、渥美窯の研究がさらに進展している。

2012（平成24）年には『愛知県史』別編窯業3が刊行され、全器種を網羅した本格的な渥美窯の編年が初めて提示された。2013年には市制施行10周年記念特別展として田原市博物館で「渥美窯 国宝を生んだその美と技」が開催され、窯跡出土品を含め、国宝の秋草文壺（図15）や重要文化財の芦鷺文三耳壺（図39）など全国各地の渥美窯製品が展示された。

生産地である渥美半島以外の渥美窯製品の消費地でも発掘調査等により渥美窯の製品が数多く出土しており、調査や研究が行われてきた。

明治時代に伊勢の朝熊山経塚、小町塚経塚や菩提山経塚で発見された瓦経や経筒外容器には渥美半島と関係がある銘文が記されており、注目が集まった。1942（昭和17）年には神奈川県川崎市で道路の拡張工事中に中世陶器で唯一国宝に指定されている「秋草文壺」が発見された。秋草文壺の産地は常滑窯産か渥美窯産か長年議論がされてきたが、現在は渥美窯の代表作とされている。



近年では岩手県の平泉遺跡群や神奈川県の鎌倉遺跡群から多量の渥美窯製品が出土し、生産、流通、消費の観点からの研究が進んでいる。

図15 国宝 秋草文壺 慶應義塾大学蔵

3 窯跡の分布とその数

『愛知県史』(2012)によると、渥美窯は176か所の窯跡が報告されている。『愛知県史』の刊行以降も新たに窯跡が発見されているため、未発見の窯跡や工事等で消滅したものを含めると少なくとも500基以上の窯が存在したと考えられる。窯跡は3～4基の窯で1つの群をなすものが多いが、惣作古窯跡、坪沢古窯跡のように20基以上の大規模な群をなすものもある。

窯跡の分布は河川を中心にして、柳生川地区、梅田川西地区、汐川南地区、汐川北地区、芦ヶ池南地区、伊良湖地区の6地区17支群のまとまりがみられる。

柳生川地区は豊橋市の南西部の梅田川右岸にあたる地区である。伊勢神宮の橋良御厨の比定地が含まれている。製品に中世湖西窯との類似性が認められる。

梅田川西地区は梅田川と蜷川に挟まれた地区で、小河川や河川の支流を中心に西ノ川支群、大清水支群、老津支群、杉山支群の4つの支群が形成される。西ノ川支群が野依御厨、大清水支群が大津神戸、杉山支群が杉山御厨の比定地と考えられている。山茶碗類の生産が主体で、13世紀以降の窯跡が多い。

汐川南地区は蜷川と汐川に挟まれた太平洋側を中心に窯跡が分布する地区で、蜷川支群、南神戸支群、西神戸支群、大草支群の4つの支群が形成される。蜷川支群の六連付近が上ヶ谷御厨、豊島付近が院内御厨、南神戸支群の一部が浜田御厨、大草支群が大草御厨の比定地と考えられている。田原市内で最も窯跡が集中する地区である。蜷川支群は壺や甕の生産が主体で、他の支群は山茶碗類の生産が多いものの、山茶碗類と壺、甕を同時に焼成する甕・山茶碗兼業窯も存在する。百々陶器窯跡は南神戸支群に属する。

汐川北地区は汐川左岸に広がる地区で、汐川支流を中心に浦支群、清谷川北支群、清谷川南支群、加治支群、黒川支群の5つの支群が形成される。それぞれ順に、吉胡御厨、田原御厨、勢谷御厨、加治御厨、新家御厨の比定地と考えられている。壺や甕の生産を主体として、山茶碗類も一定数生産していた。



図 16 渥美窯の分布図 『愛知県史』を元に加筆・修正

芦ヶ池南地区は芦ヶ池から太平洋に注ぐ池尻川の流域にかけての地区で、高松支群、芦ヶ池支群、比留輪原支群、野添原支群の4つの支群が形成される。国衙領に比定され、特殊製品の全面施釉陶器類、刻字・刻画文壺の生産が特徴である。大アラコ古窯跡は芦ヶ池支群に属する。

伊良湖地区は半島先端部に分布する地区である。伊良湖御厨の比定地である。宗教製品の生産が多い。伊良湖東大寺瓦窯跡は伊良湖地区に属する。

渥美半島の基部である梅田川から汐川周辺の窯跡の分布密度が高く、半島の先端である伊良湖地区の窯跡の密度は非常に低い。

4 窯体の構造

渥美窯の窯体は東海地方の中世窯に多く見られる地下式の^{あながま}窖窯構造である。窯は丘陵地などの傾斜地を利用し、低い方から高い方に向けて幅数m、長さ十数mのトンネル状に掘り抜いて築かれた。

窯体の基本構造は下から燃料の薪を入れる焚口、燃料を焚く燃焼室、炎を効率よく焼成室に送り込むための分焰柱、製品を置く焼成室、煙を放出する煙道部で構成される。他の窯業地と異なる渥美窯の窯体構造の特徴として、燃焼室の床面が焚口から分焰柱に向けて下方に傾斜することがあげられる。渥美窯の窯体構造のもう1つの特徴に分焰柱の存在がある。分焰柱の位置は、築窯の時期が新しくなるにつれて最深部（窯体の最も深い場所）に築かれるようになり、2b期（表4参照）には分焰柱をもたない障壁構造の窯体も出現する。



図17 渥美窯の窯体構造イメージ図
『愛知県史』を参考に改変

山茶碗等の製品固定には焼台を使用している。甕等の大型製品の固定については、焼台を組み合わせる固定する方法から、12世紀末以降に、床面を掘り窪めた円形の穴に固定する方法に変化する。

また、窯体構造は焼成する製品の組み合わせによって異なり、甕と山茶碗類を同時に焼成した甕・山茶碗兼業窯、山茶碗や小皿類を中心に焼成した山茶碗焼成窯、甕や壺類を中心に焼成した甕・壺専業窯に分類される。

甕・山茶碗兼業窯は1a～2b期にかけて築かれた。壺・甕類の生産を中心とし、同時に山茶碗（輪花碗・玉縁碗を含む）・小碗・小皿・片口鉢も大量に焼成する窯である。全長15m以上の大型の窯で、焼成室は寸胴形で最前部が掘り窪められ、床面が急角度で上昇する構造である。焼成室には壁沿いに煙道部付近まで甕等の大型製品が置かれ、中央部に山茶碗等の小型製品が配置される。大型製品は焼台を複数個組み合わせる固定される。大アラコ第2・6号窯、坪沢2号窯などが該当する。

山茶碗焼成窯は1a～3b期にかけて築かれた。山茶碗・小皿・鉢類の生産が主体で、わずか

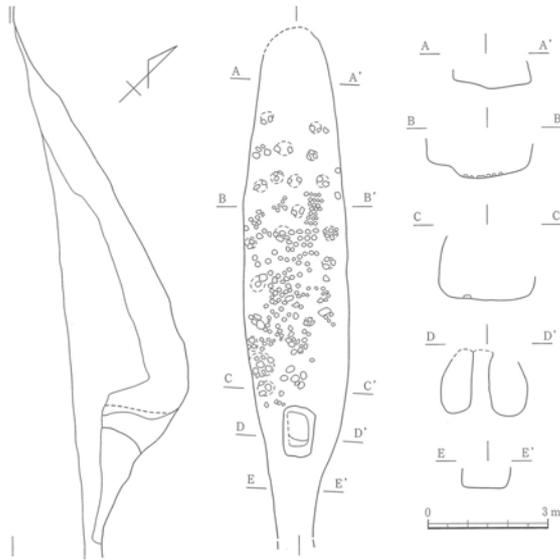


図18 坪沢第2号窯遺構図 (愛知県 2012)
甕・山茶碗兼業窯



図19 坪沢第2号窯
(1964年調査・南東から)

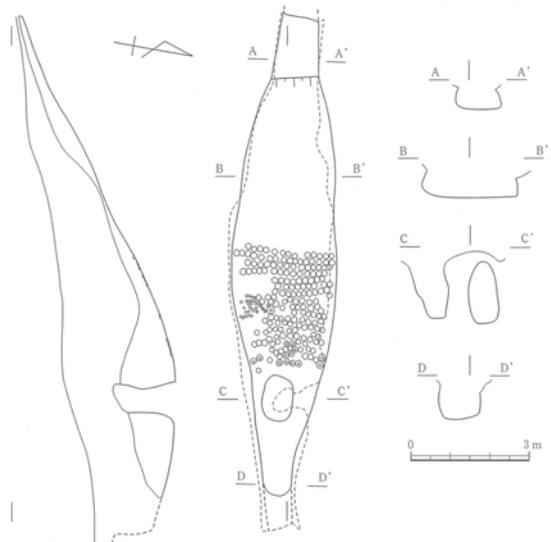


図20 惣作第14号窯遺構図 (愛知県 2012)
山茶碗焼成窯



図21 惣作第14号窯
(1975年調査・東から)

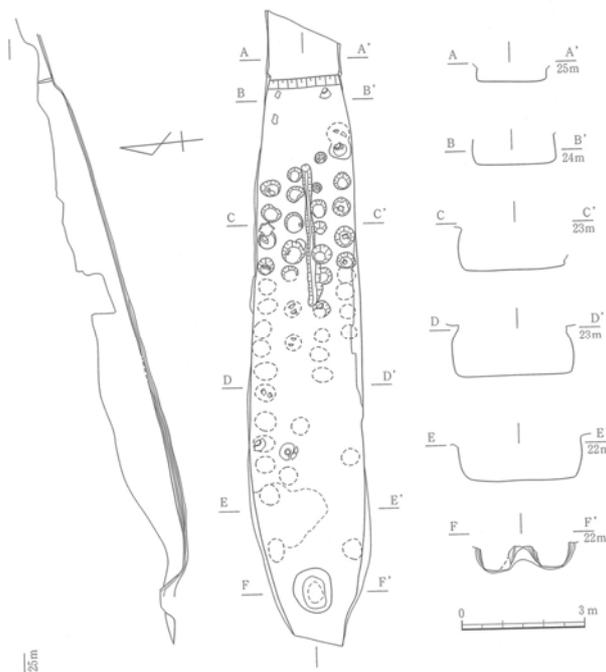


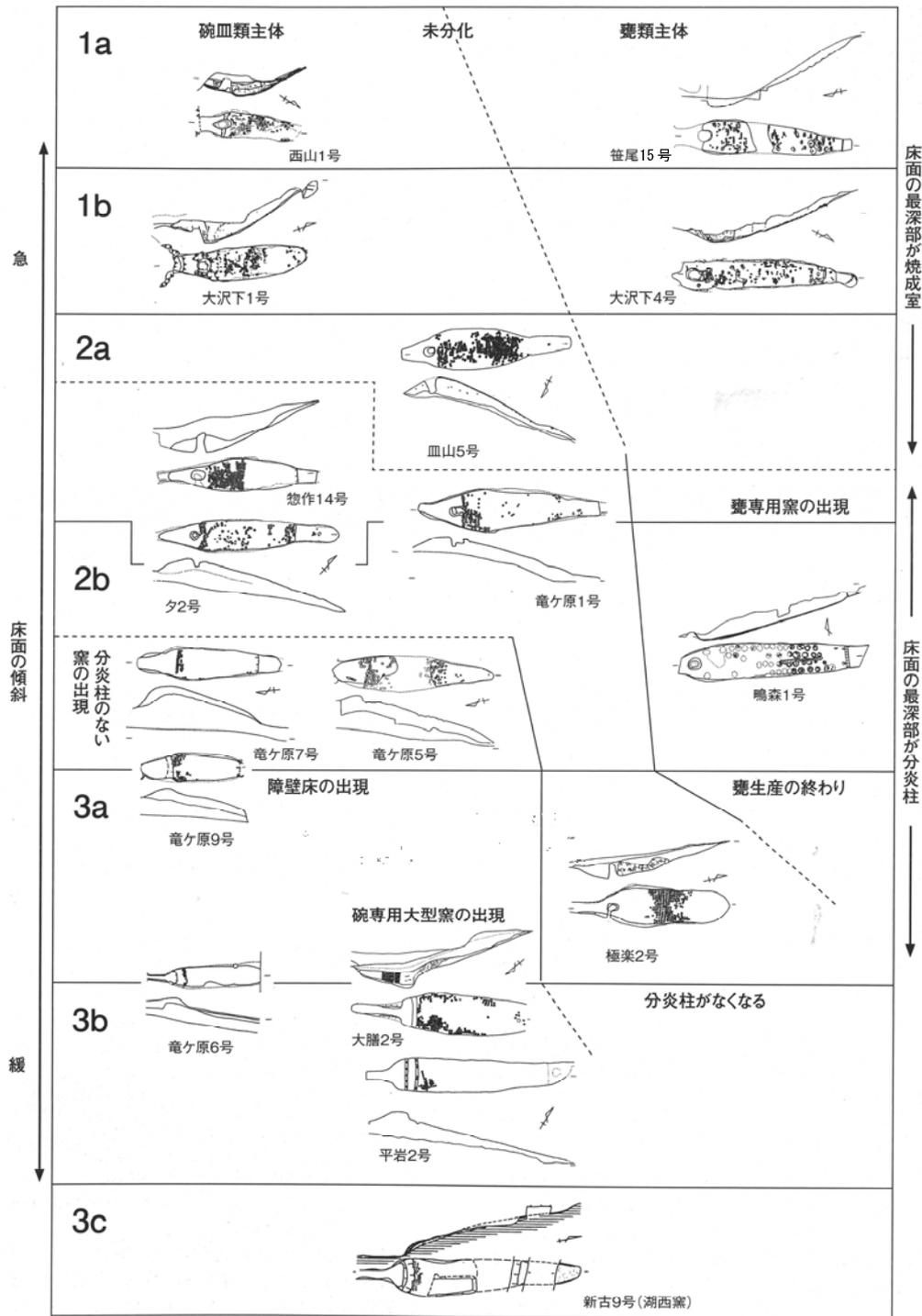
図22 鳴森第1号窯遺構図 (愛知県 2012)
甕・壺専業窯



図23 鳴森第1号窯
(1992年調査・西から)

に小型の壺類を焼成する。全長10～15mの窯で、焼成室は最前部が水平もしくはわずかに掘り窪められる構造から、分焰柱が窯の最深部に築かれ、焼成室の最前部を掘り窪めない構造へと変化していく。2b期以降は、分焰柱がなく焼成室の床面に段差のある障壁構造の窯が主体となる。惣作古窯跡、竜ヶ原古窯跡、皿焼古窯跡などの窯が該当する。

甕・壺専業窯は2b期に出現する。壺・甕・片口鉢などの生産を主体とし、わずかな量の山茶碗・小皿などの小型製品を焼成する。焼成室は一定のゆるい角度で上昇し、幅の広い床面には製品を固定するために掘り窪めた円形の穴（製品固定ピット）がある構造である。鳴森1・3・7号窯、坪沢1・10号窯などが該当する。



窯の変遷(1/250)

図24 渥美窯の窯体構造の変遷 (田原市博物館 2013)

5 生産器種の特徴・変遷

渥美窯では食膳具である碗・皿・鉢、貯蔵具である壺・甕などの日常生活で使用する製品を生産する一方、特定の窯跡で施釉陶器や瓦塔・瓦経・経筒外容器など制作に専門的な知識を必要とする宗教関連の特殊製品も生産された。

渥美窯製品は山茶碗・小皿類を軸に編年が組まれている。渥美窯編年の区分は『愛知県史』を基準にまとめると表4のとおりである。

表4 渥美窯編年

大区分	1		2		3		
小区分	1a	1b	2a	2b	3a	3b	3c
実年代	12世紀前半	12世紀第3四半世紀	12世紀後葉	12世紀末～13世紀初頭	13世紀前葉	13世紀中葉	13世紀後葉
西暦		1150年			1200年		1250年
時代	平安時代				鎌倉時代		

渥美窯で生産された山茶碗・小皿類は豊橋市二川町周辺の灰釉陶器の碗・皿類の生産を基に成立したと考えられる。甕の生産ルーツについては今のところ判明していない。

渥美窯は12世紀前半に伊良湖地区以外の5つの地区（第16図）において甕・山茶碗兼業窯としてほぼ同時期に操業が開始された。山茶碗類の生産とともに開窯の初期段階から高い生産技術を伴った大型甕の生産も行われた。この時期に操業していた窯跡の一つが大アラコ古窯跡であり、山茶碗をはじめ、大型の甕、施釉された小型壺など多種多様な製品を生産した。岩手県の奥州藤原氏の平泉遺跡群では、渥美窯の大型の甕や刻画文壺、施釉陶器などの特注品が多量に出土し、大アラコ古窯跡と平泉の関係が推定されている。

12世紀中頃には12世紀前半に操業した窯跡を中心に分布域が半島一帯に広がり、12世紀後半には山茶碗・小皿を大量に生産する山茶碗焼成窯が数多く築かれ、渥美窯の生産が最盛期を迎える。

しかし、12世紀末には平泉の奥州藤原氏の滅亡等により、特注品の需要が減少していく。一方で、鳴森古窯跡などでは、大型の甕・壺専業窯により画一的な甕・壺類を大量に生産し、鎌倉をはじめとする東日本を中心とした

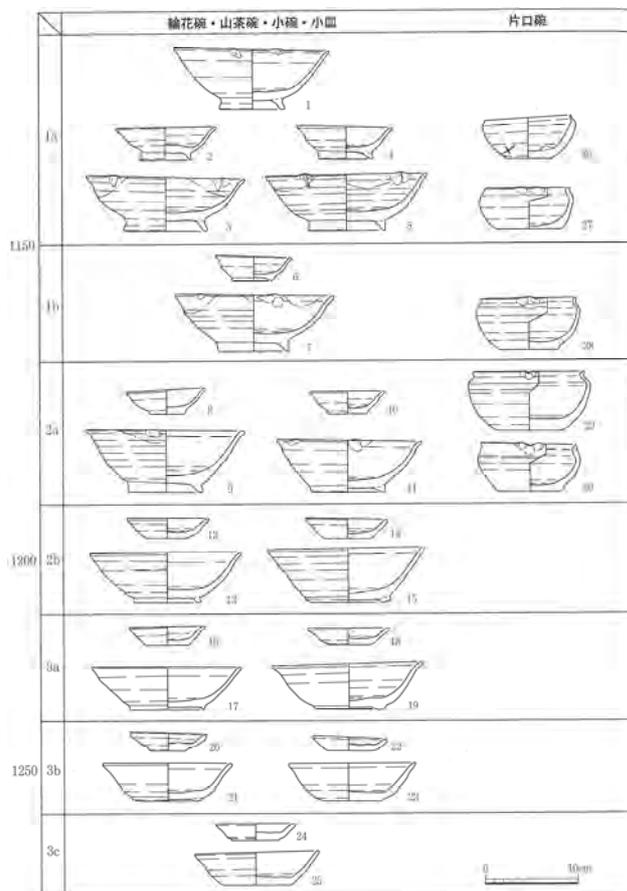


図25 山茶碗・小皿編年
(愛知県 2012)

広域な地域に供給された。また、この時期に伊良湖東大寺瓦窯跡では1180（治承4）年に焼失した東大寺の再建のための瓦が生産された。

13世紀に入ると常滑窯の生産が更に拡大し、瀬戸窯製品も大量に流通するようになり、渥美窯の甕・壺などの流通量は激減し、生産が減少していく。渥美窯では大型山茶碗焼成窯による山茶碗・小皿・小型壺など狭い地域（東海地方中心）に流通する製品の生産が中心となり、一気に生産規模を縮小していく。百々陶器窯跡はこの衰退の兆しがみえる時期に操業していた窯跡と考えられる。

以上のような変遷の中で、13世紀後半には渥美半島の窯業生産は終焉を迎えた。

渥美窯製品の特徴の1つとして、大アラコ古窯跡を中心とする芦ヶ池南地区で施釉陶器などの特殊製品が生産されたことがあげられる。12世紀末から15世紀にかけて中国陶磁を模倣した全面施釉陶器の生産が行われた著名な古瀬戸窯より古い12世紀前半から大アラコ古窯跡や夕古窯跡では施釉陶器の生産がなされていた。

渥美窯では施釉陶器、壺類に施される装飾文、袈裟襷文、蓮弁文、刻画文の製品、文字が刻まれた瓦経や経筒外容器などの宗教製品が生産されていたことも特徴の1つである。

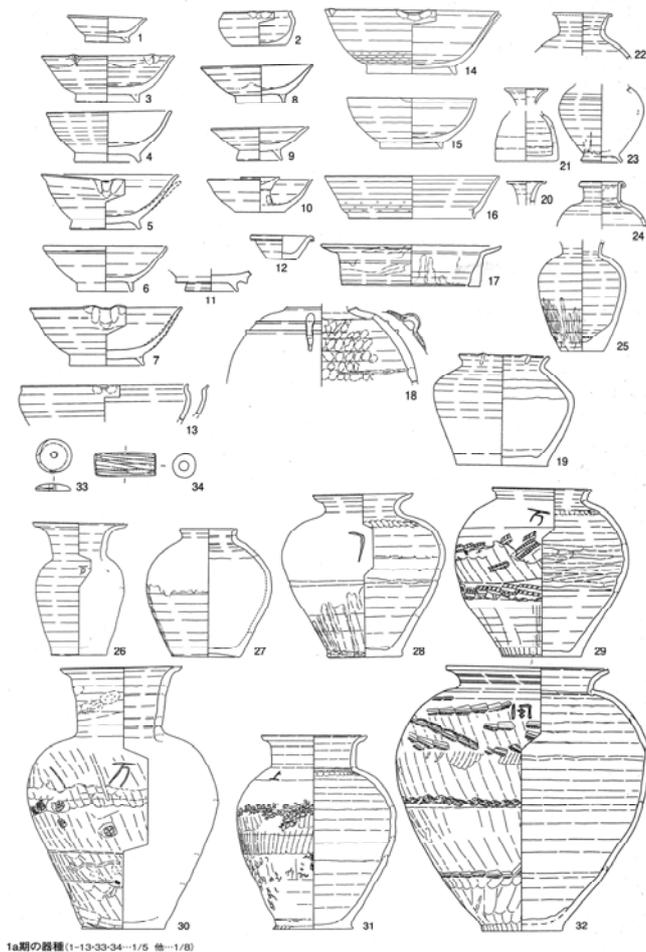
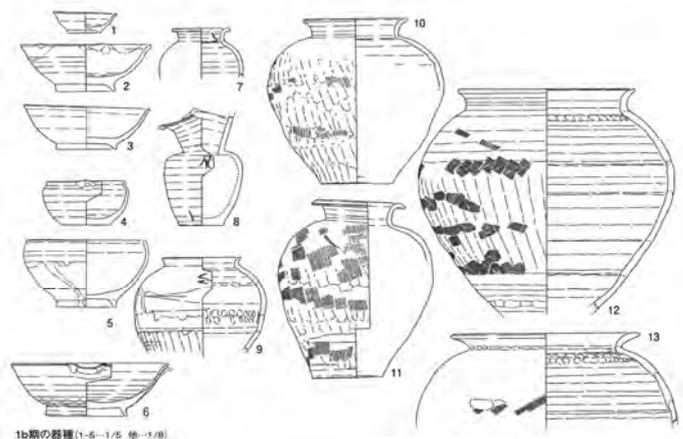
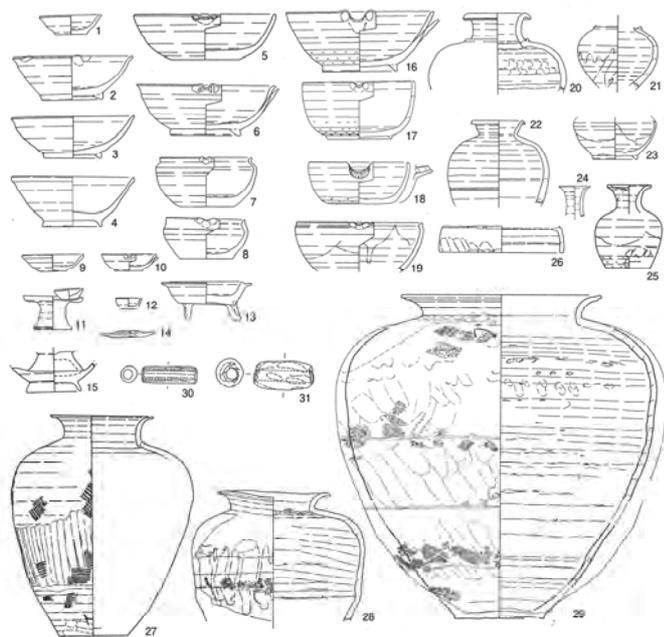


図 26 1a 期の渥美窯製品 原図 50%縮小
(田原市博物館 2013)



- 1b期の器種(1-5-1/5 他-1/6)
- | | | | |
|--------------------|-----------------------|-------------------|---------------------|
| 1. 小皿(大沢下2号窯) | 2. 山口碗(大沢下2号窯) | 3. 山茶碗(大沢下2号窯) | 4. 山口碗(大沢下2号窯) |
| 5. 山口山茶碗(大アラコ2号窯) | 6. 玉縁碗(大アラコ2号窯) | 7. 片口山茶碗(大アラコ2号窯) | 8. 灰釉碗(大アラコ4号窯) |
| 9. 托(大沢下2号窯) | 10. 灯明皿(大アラコ2号窯) | 11. 托付山茶碗(橋良東郷窯) | 12. 糸り返し小杯(大アラコ3号窯) |
| 13. 大型片口碗(巻尾15号窯) | 14. 片口鉢(巻尾15号窯) | 15. 鉢(大アラコ6号窯) | 16. 鉢(大アラコ6号窯) |
| 17. 灰釉法(大アラコ吉原氏窯) | 18. 灰釉壺・突帯耳付(大アラコ6号窯) | 19. 輪花短頸壺(黒川古窯) | 20. 水鏡(皿鉢2号窯) |
| 21. 煎鍋壺(田原市南神戸町大川) | 22. 小型壺(大アラコ6号窯) | 23. 灰釉壺(大アラコ6号窯) | 24. 灰釉壺(大アラコ6号窯) |
| 25. 灰釉壺(大アラコ6号窯) | 26. 広口壺(大沢下2号窯) | 27. 短頸壺(大沢下1号窯) | 28. 灰口壺(大沢下2号窯) |
| 29. 短頸壺(大沢下2号窯) | 30. 長頸壺(大沢下2号窯) | 31. 広口壺(大アラコ6号窯) | 32. 壺(巻尾15号窯) |
| 33. 紡錘車(大アラコ2号窯) | 34. 陶鉢(大アラコ6号窯) | | |
- 【1a期(12世紀前半)】
- 【1b期(12世紀第3四半世紀)】
- | | | | | |
|-----------------|-------------------|----------------|----------------|-----------------|
| 1. 小皿(大沢下2号窯) | 2. 山茶碗・輪花(大沢下2号窯) | 3. 山茶碗(大沢下2号窯) | 4. 片口碗(大沢下2号窯) | 5. 甕(大草平松6号窯) |
| 6. 片口鉢(大沢下1号窯) | 7. 小型壺(大沢下2号窯) | 8. 瓦経瓦(大沢下2号窯) | 9. 短頸壺(大沢下1号窯) | 10. 広口壺(大沢下2号窯) |
| 11. 広口壺(大沢下1号窯) | 12. 壺(加作11号窯) | 13. 壺(大沢下1号窯) | | |

図 27 1b 期の渥美窯製品 原図 50%縮小
(田原市博物館 2013)



2a期の器種(1-15・30-31-1/5 他-1/8)

【2a期(12世紀後半)】

- | | | | |
|----------------------|------------------|-----------------|-----------------|
| 1. 小皿(雄作14号案) | 2. 山茶碗(雄作14号案) | 3. 山茶碗(夕4号案) | 4. 玉縁瓶(血焼古窯跡) |
| 5. 片口鉢(夕3号案) | 6. 片口山茶碗(血焼2号案) | 7. 片口碗(血山5号案) | 8. 片口碗(雄作5号案) |
| 9. 玉縁小皿(伊良湖東大寺瓦窯1号案) | 10. 片口小皿(血焼13号案) | 11. 子持器台(血山2号案) | 12. 小杯(桜畑2号案) |
| 13. 香炉(血山5号案) | 14. 托(血焼13号案) | 15. 托(夕3号案) | 16. 片口鉢(血焼8号案) |
| 17. 片口鉢(伊良湖東大寺瓦窯2号案) | 18. 片口(血焼2号案) | 19. 反輪片口鉢(夕3号案) | 20. 壺・突帯(血焼8号案) |
| 21. 反輪壺(夕4号案) | 22. 反輪壺(夕4号案) | 23. 反輪水注(夕4号案) | 24. 水瓶(血焼2号案) |
| 25. 細頸壺(雄作13号案) | 26. 経路外器蓋(血焼1号案) | 27. 広口壺(血焼古案) | 28. 広口壺(大草平5号案) |
| 29. 壺(伊奈1号案・復元) | 30. 陶鉢(法蔵寺1号案) | 31. 陶鉢(鳴森6号案) | |

※9-17については、2a-2bのもの、形式を検討し2a期に入れた。

図28 2a期の渥美窯製品 原図50%縮小 (田原市博物館 2013)



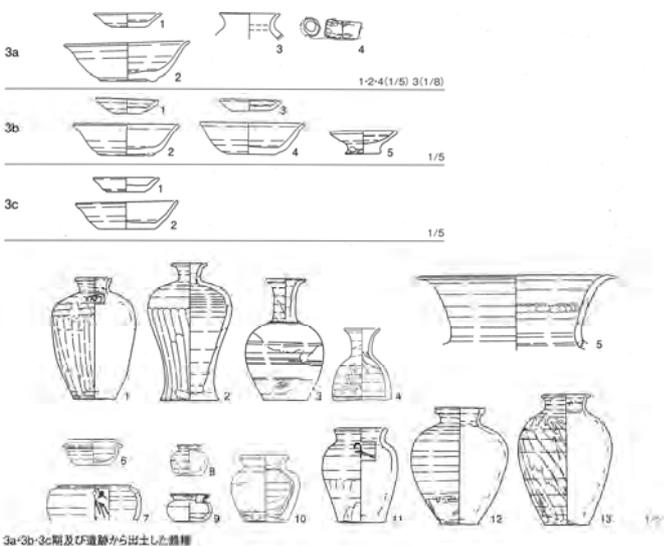
2b期の器種(1-3-1/5 他-1/8)

【2b期(12世紀末~13世紀初頭)】

- | | | | |
|-----------------------|---------------------|---------------------|----------------|
| 1. 小皿(夕2号案) | 2. 山茶碗(夕2号案) | 3. 碗(鳴森1号案) | 4. 片口鉢(坪沢10号案) |
| 5. 片口鉢(鳴森2号案) | 6. 片口鉢(伊良湖東大寺瓦窯1号案) | 7. 注口鉢(坪沢10号案) | 8. 片口(坪沢10号案) |
| 9. 経路外器蓋(伊良湖東大寺瓦窯1号案) | 10. 広口壺(坪沢10号案) | 11. 広口壺・蓮弁文(坪沢10号案) | 12. 小型壺(鳴森3号案) |
| 13. 長頸瓶(南ヶ原4号案) | 14. 水瓶(鳴森7号案) | 15. 長頸瓶(坪沢1号案) | 16. 壺(坪沢10号案) |

※9-11については、2a-2bのもの、形式を検討し2a期に入れた。
※12については2a期の器種から出土しているが器種に2b期に入れた。

図29 2b期の渥美窯製品 原図50%縮小 (田原市博物館 2013)



【3a期(13世紀前半)】

1. 小皿(大塚1号案) 2. 山茶碗(大塚2号案) 3. 小型壺(鳴森3号案) 4. 陶鉢(鳴森3号案)

【3b期(13世紀中盤)】

- 1-3. 小皿(千原2号案) 2-4. 山茶碗(千原2号案) 5. 香炉小皿(千原2号案)

【3c期(13世紀後半)】

1. 小皿(雄分A号案) 2. 山茶碗(雄分A号案)

【遺跡等から出土した器種】(後面は省略してよい)

- | | | | |
|-------------------|---------------------|-----------------------|---------------------------|
| 1. 壺子(風来寺山・横谷下遺跡) | 2. 壺子(鎌倉 千原地遺跡) | 3. 水瓶・突帯(坪沢15号案) | 4. 経路壺(田原市南神戸出土) |
| 5. 長頸壺(平倉 柳之御所遺跡) | 6. 羽釜(平倉 柳之御所遺跡) | 7. 片口碗・穿孔(平倉 柳之御所遺跡) | 8. 小皿(風来寺山・横谷下遺跡) |
| 9. 片口小皿(鎌倉 千原地遺跡) | 10. 小型壺(風来寺山・横谷下遺跡) | 11. 刺文小型壺(風来寺山・横谷下遺跡) | 12. 反輪壺(福島県河沼郡合津坂下町遺跡山経塚) |
| | | 13. 反輪壺(岩手県前高田市神戸内経塚) | |

図30 3期、遺跡等から出土した渥美窯製品 原図50%縮小 (田原市博物館 2013)



図31 坪沢第2号窯出土遺物(1a期)



図32 鳴森第1・3・7号窯出土遺物(2b期)

6 渥美窯の消費・流通

渥美窯製品のうち壺・甕類は東北地方から九州地方にかけて広域に流通している。分布範囲としては太平洋沿岸部から瀬戸内海沿岸部にかけてが中心となっている。また、渥美窯製品は常滑窯よりわずかに早く、古瀬戸窯よりかなり早く各地に流通している。特に東北地方の平泉や関東地方の鎌倉など都市的機能を有する遺跡から壺・甕類などを中心とした多量の渥美窯製品が出土している。また、自然の風景、動植物を描いた刻画文が施された製品や施釉された製品も各地から出土している。近年の研究成果では、壺・甕類は単なる貯蔵用の機能だけでなく、台頭して来た武士団の威信財としての機能、末法思想による貴族や寺社階級の求めによって生産された経塚への埋納容器や蔵骨器としての宗教的側面の機能もあり、渥美窯製品の重要性が指摘されている。

宗教製品では、和歌山県的那智経塚や如法堂経塚、三重県の朝熊山経塚（伊勢市）、愛知県鳳来寺山・鏡岩下遺跡（新城市）、普門寺経塚（豊橋市）、静岡県の一の谷中世墳墓（磐田市）などから多くの渥美窯産経筒外容器等が出土している。また、三重県の小町塚経塚や菩提山経塚（伊勢市）からは瓦経などが大量に出土している。小町塚経塚から出土した瓦経の銘文に渥美郡伊良湖郷に所在した万覚寺（位置は不明）で書き写したことが記されており、渥美半島の伊良湖地区で焼かれたことがわかっている。また、泉福寺中世墳墓（田原市）、鳳来寺山・鏡岩下遺跡（新城市）、善光寺沢遺跡（西尾市）、静岡県の一の谷中世墳墓（磐田市）などには渥美窯製品の壺等が蔵骨器として大量に埋納されている。

一方、多量に生産された山茶碗・小皿類は日常用具として、東海地方を中心とした都市的遺跡、集落遺跡、墓などから出土している。山茶碗・小皿類は広域に流通している壺・甕類より狭い地域でしか流通していないが、多くの遺跡から出土しており、その分布密度はきわめて濃い。

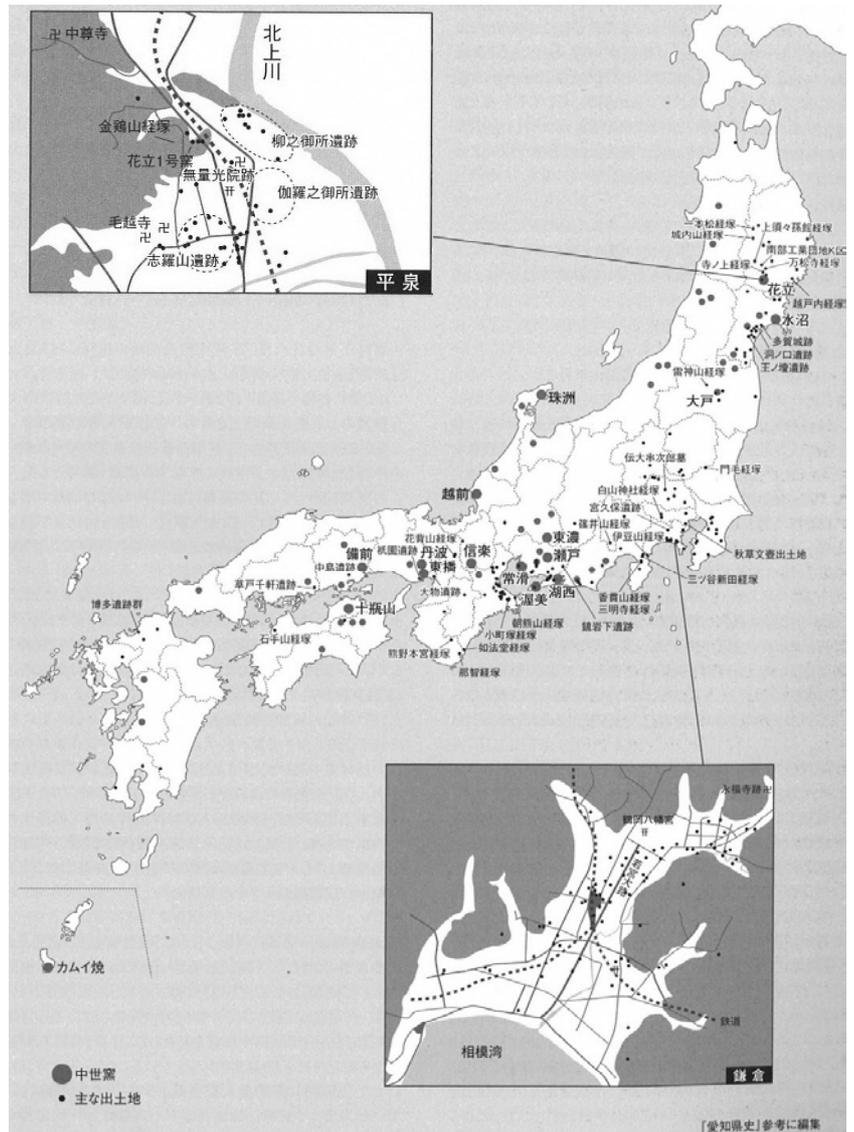


図 33 渥美窯製品の主な出土地と主な中世窯（安井 2013）

7 渥美窯製品の指定と活用

渥美窯製品はその歴史的価値から、またその制作技法、芸術的価値から考古資料、工芸品として指定の文化財となっているものも多い。国宝の秋草文壺（図15）、重要文化財の芦鷺文三耳壺（図39）は描かれた絵や文様の美しさから工芸品として指定されている。各地の経塚出土品は仏教美術愛好家の所蔵を経て伝来するものも多く、東京国立博物館等に収蔵されている。また、経塚や古墓の発掘調査による出土品は考古資料として指定されているものが多く、伊勢市の朝熊山経塚のように国宝一括資料の中の構成資料として含まれる場合もある。

各地で出土した渥美窯製品は、その遺跡の歴史的な価値付けをするための大きな構成要素として捉えられ、指定文化財の一括資料の中に含まれている例が多い。指定を受けた資料については、各所蔵者や機関によって収蔵、展示公開されている。

田原市においては、渥美運動公園内に市指定史跡の皿焼12号窯が発掘調査後に保存処理が施され、覆屋とともに皿焼古窯館として一般公開されている。出土遺物については、渥美郷土資料館、ふるさと教育センター、田原市博物館で分散され収蔵展示されている。



図 34 市指定文化財 刻字・刻文碗
(ざれ歌碗)



図 35 市指定文化財 宝海天神社瓦経



図 36 皿焼12号窯 (1988年調査)



図 37 市指定史跡 皿焼12号窯
(保存後)



図 38 皿焼古窯館 (外観)

8 渥美窯の価値

これまで記載してきた渥美窯の概要の中から価値と特徴を抽出すると以下ようになる。

○三河地方で最大の窯業地

渥美窯は田原市全域と豊橋市南西部に展開した中世陶器の一大生産地であり、少なくとも500基以上の窯が存在したと考えられている。三河地方における最大規模の窯業地である。

○伊良湖地区を除く5つの地区でほぼ同時期に開窯

渥美窯の初現や系譜は不明であるが、12世紀前半のほぼ同じ時期に山茶碗類と甕・壺を同時に焼成する高度な生産技術をもつ甕・山茶碗兼業窯として、伊良湖地区をのぞく他の5つの地区でほぼ同時期に開業した。そこには、渥美窯として統一された生産技術を持つという特徴がみられる。

○渥美窯製品の生産に三河国の国衙、伊勢神宮の関与

渥美窯の生産には、2つの大きな支配領域があったと思われる。1つは三河国司藤原顕長銘の短頸壺が出土した大アラコ古窯跡を中心とする地域が三河国の国衙領と推定されるため、製品の生産に国衙の関与が想定される。一方、他の5つの地区は伊勢神宮領の神戸、御園、御厨に比定されており、製品の生産に神宮の関与が想定される。

○尾張地域の常滑窯・瀬戸窯の製品に先んじて渥美窯製品は各地に流通

東北地方の平泉や関東地方の鎌倉など都市機能をもつ遺跡から壺・甕類などを中心とした多量の渥美窯製品が出土している。渥美窯製品は常滑窯製品よりわずかに早く、古瀬戸窯製品よりかなり早く流通するが、常滑窯や瀬戸窯の生産が最盛期を迎えると、それらに取ってかわられ、流通量が減少する。

○意匠・芸術性の高い刻画文の壺等の生産

渥美窯では自然の風景や動植物を描いた秋草文壺（国宝）、芦鷺文三耳壺（重要文化財）のように芸術性の高い施釉陶器を生産している。また、大アラコ古窯跡を中心とする芦ヶ池南地区では古瀬戸の施釉陶器の生産に先駆けて施釉陶器を生産している。これらの製品を生産できる高い知識や技術をもった工人集団が生産に関わっていたことが想定される。

○経筒外容器・瓦経などに紀年銘、文字が刻まれた資料が多い

経筒外容器等が三重県の朝熊山経塚、愛知県の鳳来寺山・鏡岩下遺跡、普門寺経塚、静岡県県の三明寺経塚などから出土し、三重県の小町塚経塚、菩提山経塚からは瓦経などが大量に出土している。これらの製品は特注品として生産されたもので、記年銘、刻字資料も多いことから、宗教関係の知識を有する人物の関与が想定され、当時の歴史や時期などを確認できる貴重な資料となっている。

○東海地方の中世窯業生産における山茶碗編年の基礎資料を提供

生産遺跡での遺構や遺物の年代は紀年銘があれば生産時期がわかるが、そのような資料は少ない。渥美窯製品の中には、三河国司藤原顕長銘短頸壺、東大寺再建瓦、経塚などで出土した記年銘資料など、生産時期を推定できる製品が多く出土している。その中で、大アラコ古窯跡、伊良湖東大寺瓦窯跡は製品の生産時期が特定できることから、東海地方における山茶碗・小皿編年の基礎的資料として用いられてきた。

○国指定史跡の窯跡が3件

愛知県の国指定史跡の窯跡5件のうち3件が渥美窯の窯跡である。残りの2件が瀬戸窯の小長曾陶器窯跡、瓶子陶器窯跡である。窯業が盛んな東海地域において渥美窯の窯跡が大正や昭和の時代から注目をされていたことがわかる。



図39 重要文化財 芦鷺文三耳壺
伝鎌倉周辺出土 愛知県陶磁美術館蔵
(財)松永記念館寄贈



図40 陶製経筒外容器〈保安3(1122)年銘〉
伝滋賀県比叡山延暦寺 愛知県陶磁美術館蔵